

教職員の【働き方改革】を進め、 より良い学校をつくっていきます！

大津市立小中学校働き方改革推進委員会

学校における働き方改革を進めて、
教職員の元気を子どもたちの笑顔につなげます！

本市教育の質をさらに向上させるために、教職員が心身ともに
充実し、子どもたちのための業務に専念できる環境をつくります。



★大津市で取り組んでいることを紹介します。

学校への人的支援

- ・学校生活支援員の配置による
子どもたちへの支援
- ・スクールサポートスタッフの配置による
教職員の事務支援



大津市内55校中
学校生活支援員
55校配置（140名）
スクールサポートスタッフ
54校配置（54名）

- ・部活動指導員による指導
（一部の部活動）
- ・地域ボランティアによる見守りや
学習支援

適正な勤務時間の設定

- ・電話対応時間の設定
（7時45分～18時）
- ・部活動休養日の設定
（平日1日・土日1日）



※季節や行事等により、各学校ごとに違いがあります。
通信等でそれぞれの学校から案内がありますので、
ご協力をお願いします。

学校の仕事内容の改善

- ・学校行事、会議、校内研修などの
校内業務の精選
- ・ICTを活用した校務のスリム化と授業改善



- ・保護者連絡アプリ『tetoru』の導入



tetoruの効果

- ・保護者から欠席連絡
- ・学校からお知らせ通知
- ・学校から電子データ配布

- ・学校事務共同実施による事務の効率化

教職員の意識改革・健康維持管理

- ・出退勤システムによる時間管理の徹底
- ・ストレスチェックの活用
- ・働き方改革推進委員会による
業務改善の検討・提言



※学校の実情に合わせて取り組んでいます。

★保護者や地域の皆様をお願いしたいことがあります。

●各学校では、子どもたちや学校を支援するボランティアの皆様に、ご協力をいただいております。

- ・登下校の見守り
- ・通学路の安全点検
- ・学習支援
- ・校舎内外の環境整備
- ・部活動支援
- ・校内の清掃活動
- ・図書ボランティア など



地域ボランティアによる寺子屋



家庭科補助ボランティア



図書ボランティア

子どもたちや学校のより良い環境づくりのため、これからも引き続き、ご支援よろしくお願いします。

●国では以下のように業務整理を行い、

『学校・教師が担う業務の明確化・適正化』を推奨しております。

各学校においても、皆様の協力によって整理が進みはじめています。

分類	基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
例	・登下校に関する見守り  ・放課後や夜間のパトロール ・地域ボランティアとの連絡調整 など	・児童・生徒の休み時間における見守り ・校内清掃の補助  ・部活動への支援 など	・給食時の対応 ・授業や学校行事の準備における事務的な作業 ・支援が必要な児童生徒や家庭への対応 など 

文部科学省・平成31年中央教育審議会答申より「学校・教師が担う業務にかかる3分類」

保護者・地域の皆様と連携を取りながら、より適切な業務整理を進めてまいります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

教職員の働き方改革を進め、教職員の元気が子どもたちの笑顔につながるよう、より良い学校づくりを進めてまいります。